

主な内容

- 学園都市へ第一歩 日本工学院北海道専門学校建設工事を着工…………… 2 P
- 公共災害を予算補正 第3回市議会臨時会…………… 3 P
- 国土利用計画法と市内の土地価格…………… 3 P
- 災害の備えは万全ですか…………… 4・5 P
- 民法の改正 遺産相続の主な改正点…………… 4・5 P
- 交通事故防止を訴える…………… 6 P

●No. 315 ●昭和55年12月1日発行 ●発行/北海道登別市●編集/総務部公聴広報課●印刷/中西印刷



孫の授業を参観

|| 老人大学 ||

毎回ユニークな企画で好評の老人大学では、十一月二十日幌別小学校と鷺別小学校で「授業参観」を行いました。

幌別小学校では、約百十人のお年寄りが訪れ、まず体育館で歓迎のあいさつを受けた後、二年生の総合劇「世界一周旅行」を観賞、さらにジャンケンゲームや肩たたきのプレゼントもあり、出席したお年寄りを喜ばせました。

その後、音楽教室で野口校長が教育方法の移り変わりや、視聴覚教材の導入による教育効果について実演を交えながら説明、学校の変ぼうぶりに改めて感心していました。

最後に一年生三クラスの授業も実際に参観。各クラスとも音楽の時間に切り替え、楽器演奏などを披露していました。

お年寄りのなかには、来年に開校百周年を迎える同校の卒業生もいて、小学校時代に立ち戻り、昔話に花を咲かせていました。

五十丁四丁目開校百周年
四等席 五百二十人

12.1 1980

学園都市へ第一歩

日本工學院 建設工事に着工 北海道専門学校

学園都市づくりの第一陣として待望の日本工學院北海道専門学校の着工式が十一月四日、札内町の建設用地で行なわれました。

同専門学校は、来年十月に校舎、内部設備を完成し、五十七年四月の開校を目指しています。

市では、多面的な性格をもった複合都市の建設を目標に、今年六月総合基本構想を策定し、これまでの住宅、観光、工業都市に学園都市構想を加えた町づくりを進めており、同専門学校の着工にともない学園都市実現への一歩を踏み出しました。

期待される 波及的效果

学園都市構想は、登別市の都市づくりの方向を明らかにする総合基本構想の中で、これまでの住宅、観光、工業に、新たに学園都市を加え、多角的な経営を行なう地方都市づくりの重要な柱の一つとなっています。

また、教育の一連のつながりとして、幼児教育から大学教育までを行なうことができる機能を実現するため、幼稚園全入と大学誘致を柱とした教育施策を進めてきました。

市では、昨年十一月の臨時市議会で、大学等の誘致方針を発表して以来、その実現に積極的取り組み、市議会においても「大学等設置に関する特別委員会」を設置



し、慎重に審議を重ね、昨年十二月に「日本電子工學院」、今年三月に「日本航空学園」、二校の誘

11月4日、57年春の開校に向けて行なわれた着工式

致を決定しました。
また、市民団体による「大学等誘致期成会」が発足されるなど、市民一体となって学園都市づくりが進められており、大学等の誘致新設は、学園文化と学生の活動が地域社会に好影響を与えるばかりでなく、産業振興の活力になるものと期待されています。

四学科、五百七十人で 五十七年四月開校予定

今回着工された日本工學院北海道専門学校は、札内町の敷地約一万九千七百平方メートル、鉄筋四階建て延べ五千四百平方メートルの校舎のほか鉄筋三階建て約三千二百平方メートルの本部棟と体育館などを建設、来年十月には完成させ、昭和五十七年四月開校を目指しています。

計画によりまず、二年制の専門学校として発足し、内部には大型コンピュータを導入するなど最新鋭設備を採り入れる方針で、中堅技術者の養成を目的としています。

学科は、電子工学科（定員百人）、情報処理科（同三百人）、電気技術科（同七十七人）、建築工学科（同百人）の四学科五百七十人でスタートします。
今後、昭和六十一年までに六学科二千名の規模に拡張していくほか、これ以降には六学科二千名の四年制大学を別に建設する計画と なっています。

日常生活の悩みは
人権擁護委員へ

人権週間

12月4日～10日

- 今年も十二月四日（木）から十日（水）までの一週間「人権週間」として、法務省および全国人権擁護委員連合会が中心となり、広く国民の間に、自由人権思想の普及高揚を図ることにしています。
- 人権週間中の強調テーマ
 - 人権の共存・互いに相手の立場を考えて、豊かな人間関係をつくりよう。
 - 部落差別をなくそう。
 - 婦人の地位を高めよう。
- の三テーマです。
- なお、人権問題、その他「借地、借家」「金銭貸借」「登記」「戸籍」「家庭」の問題など日常生活でお困りの方は、人権擁護委員にご相談ください。
- 当市の人権擁護委員は次の方々です。（氏名、住所、電話番号）
- 河野敏文 中央町一〇一六 〇六 五局2439
 - 藤田隆雄 登別東町二〇二 一二一 〇三局1009
 - 河野克駿 登別温泉町百九 〇一四 〇四局2719
 - 赤塚幸吾 常盤町三〇九 〇四 〇五局3829
 - 星 喬 新生町五〇二 〇一 〇六局8286

公共災害を予算補正

第三回市議会臨時会

第三回市議会臨時会は十一月五日、会期一日間で開かれました。この臨時市議会では、八月末の大震災にともなう災害復旧のための一般会計補正予算について審議され、原案どおり可決されたほか、専決処分二件が了承されました。

補正予算は、一般会計に一億二千五百九十二万九千円を追加し、予算総額を百九億七千八百八十六万



12月下旬開通を目指し、ハイビッチで復旧工事が進められている国道36号線、富浦付近。



総事業費一千八百五十万円で復旧工事が行なわれる上覧別川。

- △農業用施設災害復旧費 六千九百五十万円(富浦第一地区他五件)
- ▽道路橋梁災害復旧費 一千九百六十二万円(四件/若草公園一号支線、富西西路線一カ所、来馬東二号支線)
- ▽河川災害復旧費 一千五百七十七万円(二件/上覧別川、東来馬川)
- ▽公立学校施設災害復旧費、五百九十九万九千円(二件/若草小学校、登別温泉中学校)
- ▽その他公共施設単独災害復旧費 二百六十六万円(一件/登別市民プール)

査定総額は三億五千七百二十二万六千円となり、このうち冬期間に向かっても工事可能なもの、直接、市民に影響を与えるものを優先して実施することとし、約三分の一が今年度事業として補正される内訳は次のとおりです。

△小規模治山事業費 一千六百六十七万円(二件/阿部の沢、石村の沢)

△災害復旧費のなかには、富浦地区の雨水災害に対する抜本的解決方法として、新たに海側に抜ける排水路を設置するための用地買収経費二千六百七十七万円が盛り込まれており、その他の被害箇所については、来年度以降に重点的に復旧工事を実施する方針です。

国土利用計画法と市内の土地価格

昭和四十九年六月二十五日に公布された国土利用計画法は、土地の有効利用と投機的取引の防止を目的に作られた法律です。

市内でも、近年非常に土地の取引が増え、そのポイントとなる点をお知らせします。

△届出▽
一定規模(市街化区域二千平方メートル、市街区調整区域五千平方メートル、その他の都市計画区域一万平方メートル)以上の土地を取引する時は、必ず届け出

地価調査 (昭和55年10月1日告示)

基準地番号	基準地の所在及び地番並びに住居表示	1平方メートル当りの価格(円)	基準地の現況
登別(道)1	登別市美園町5丁目17番8	18,600	小規模一般住宅が多い住宅地域
2	若草町4丁目95番379	20,400	一般住宅が建ちつつある新興住宅地域
3	桜木町2丁目26番37	21,800	一般住宅が建ち並ぶ住宅地域
4	新川町4丁目14番4	25,100	空地もある一般住宅地域
5	登別東町4丁目12番4	19,600	中規模住宅が多い閑静な住宅地域
6	登別本町2丁目10番7	21,200	空地もある閑静な一般住宅地域
7	中登別町82番8	9,000	中規模な一般住宅が点在する住宅地域
3-1	片倉町5丁目19番1ほか1事	7,900	学校周辺の開発されつつある宅地見込地域
5-1	鷺別町3丁目18番3	44,900	小売店舗が建ち並ぶ商業地域
5-2	登別東町2丁目26番1	39,000	小売店舗、飲食店が混在する駅前商業地域
7-1	観別町2丁目5番2	16,900	工場、倉庫が混在する工業地域
10-1	富岸町2丁目19番3	4,100	小規模住宅が点在する地域
10-2	柏木町5丁目19番2	3,500	一般住宅、農家住宅が点在する地域
10-3	富浦町2丁目22番2	6,800	漁家の点在する地域
10-4	札内町327番のうち	520	農家が点在する地域

地価公示 (昭和55年4月1日公示)

標準地番号	標準地の所在及び地番並びに住居表示	1平方メートル当りの価格(円)	標準地の現況
登別-1	登別市上登別町42番901	2,550	一般住宅が点在する住宅地域
2	登別東町3丁目12番6外	17,800	中規模一般住宅が点在している住宅地域
3	常盤町1丁目31番2	26,500	一般住宅の多い住宅地域
4	観別町6丁目1番内	17,000	一般住宅、アパートが混在する地域
5	緑町1丁目18番12	15,000	小規模一般住宅、アパートが混在している普通住宅地域
6	鷺別町5丁目22番1	20,500	中規模住宅が多い住宅地域
7	美園町2丁目11番3	19,800	一般住宅が多い住宅地域
5-1	登別温泉町50番3	111,000	店舗、旅館が建ち並ぶ温泉街
5-2	中央町4丁目8番内	64,500	各種の店舗が建ち並ぶ商業地域
7-1	栄町3丁目1番1	13,000	工場や倉庫が混在する地域
10-1	中登別町98番38	4,500	一般住宅が点在する地域
10-2	幸町5丁目11番3	4,800	一般住宅が点在する地域
10-3	千歳町183番1	3,550	市街化区域に近接する酪農地帯の農家集落
10-4	常盤町6丁目10番1	3,950	農家住宅、一般住宅が点在する地域
10-5	富岸町2丁目17番8内	3,900	農家住宅が点在する地域

をしなければなりません。また、一回の取引が小さくても、売る方が買う方が計画的に取引する時にも届け出は必要です。届け出をしないことで取引をしますと、罰則が適用されます。

△価格▽
届け出をする時には、価格も問題となつてきますが、次の地価を参考にしてください。

地価公示は国が、地価調査は道において土地取引の価格規制の審査基準として公表しています。詳しくは、市役所企画課(電話5局2111内線225)へご相談ください。申請書用紙なども用意しています。

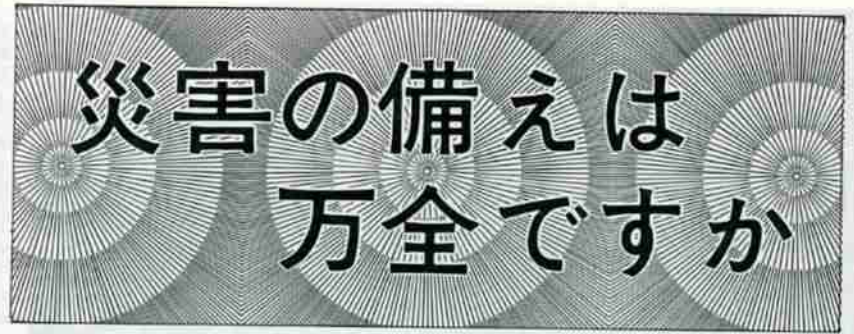
災害の備えは万全ですか

八月二十八日から三十一日にかけての大雨災害は、市内に多くの被害をもたらしました。

市では、この災害を教訓として防災に対する見直しを図り、関係機関と連携して災害のない都市づくりを進めています。

「備えあれば憂いなし」のたとえから、市民のみならずも地震や大雨などの災害に迅速に対応できるような心構えを、日頃から是非持っていただきたいと思えます。

「災害は、忘れた頃にやってくる」という格言がありますが、いざという時、次の事柄に気をつけ被害を最小限度に抑えるよう、ご協力ください。



「地震、ブルブルきたら」

- △家中にいたら▽
 - ストープ、台所、風呂場の火を消す。電気器具のコンセントをはずす。
 - ドアや窓を開ける。家が傾くとドアや窓が開かなくなります。
 - 丈夫なベッド、家具の下にもぐり込む。
 - 二階にいるときは、慌てて階段を降りないこと。一階はつぶれやすいが、二階はつぶれにくい。
 - 慌てて外に飛び出さない。出るときは、靴をはくのを忘れずに。
 - △デパートにいたら▽
 - カバン、買物袋などで頭を落し物から守る。
 - 慌てて出入口に殺到しない。
 - エレベーター、エスカレーターは使わない。
 - 係員の指示に従おう。
 - △地下街にいたら▽
 - 地下街は、耐震性を考えて設計されています。慌てないこと。
 - 停電になっても誘導灯がすぐつきます。落ちついて行動すること。
 - △地下鉄に乗っていたら▽
 - つり革、手すりなどにしっかりとつかまる。
 - 自分勝手な行動をとらず係員の指示に従う。
 - 予備電源により、非常灯がつくので安心。
 - △街を歩いていたら▽
 - 頭を守り安全な場所に避難する
 - ガソリンスタンドに近づかない
 - 垂れ下がった電線にさわらない
 - △車を運転していたら▽
 - 徐々にスピードを下げ、道路の左側に車を寄せてエンジンを止める。

- ラジオで情報を聞く。
- 避難するときは、キーをつけたまま歩いて避難する。
- △バスに乗っていたら▽
 - つり革、手すりなどにしっかりとつかまる。
 - バスは、急停車するが慌てて外に出るのは危険。
 - 運転手、車掌の指示に従って行動する。

震度

これが地震の震度です			
震度 0	無感 地震計に記録されるが、人等には感じない。	4	中震 窓が、はびく揺れ、飾りの軽い物は倒れ、器内の水はあふれ出る。
震度 1	微震 特に敏感な人や、寝ている人などに感じる。	5	強震 壁に揺れ目が見え、花瓶、石ころなどが倒れたり、壊れ、石垣など崩壊する。
震度 2	軽震 多数の人に感じ、戸や障子がわずかに動く。	6	劇震 壁に傾きやひびき、窓ガラスが割れ、家具が倒れ、土間にひびきや陥没、山崩れ、地割れ、崖崩れなどが起る。
震度 3	弱震 家屋がゆれ、吊り下げた電灯がゆれ動き、器内の水が溢れ動くのがわかる。	7	

民法の改正

遺産相続の主な改正点

昭和五十六年
一月一日から施行

遺産を子供とともに相続する場合、配偶者の相続分が三分の一から二分の一に引き上げられるなど、「民法及び家事審判法」の一部が五月九日改正されました。

昭和五十六年一月一日から適用されますが、わたくしたちの暮らしに関係の深い主な改正点についてご紹介しましょう。

配偶者の相続分が、引き上げられました



遺産の分割を適正にするため「寄与分制度」が設けられました



配偶者の相続分が、子どもとともに相続するときは遺産の二分の一（今までは三分の一）、被相続人（死亡した人）の直系尊属（両親）とともに相続するときは三分の二（同二分の一）、被相続人の兄弟姉妹とともに相続するときは四分の三（同三分の二）に、それぞれ引き上げられました（民法第九〇〇条）。

寄与分制度とは、亡くなった人の財産を維持したり増やしたりするに努力した相続人に対し、その分を、ご苦労賃として上積みして相続させることを認めようとするものです。

例えば、農家や商店などで、長

同時に、配偶者に対する相続

税についても、その相続額が遺産の二分の一以下（今までは三分の一以下）または四千万円以下の場合、課税されないことになりました。（相続税法第十九条の二）。

「台風の接近や強い雨が降り出したら」

- テレビ、ラジオでまず正確な情報を
- 停電に備えて懐中電灯、トランジスタラジオを用意する。
- 水筒に湯や水を入れておく。他



「いしも気をしげなう」

- 災害に備えての協力体制（自主防災組織など）を町内会、近所の人達でよく話し合う。
- 家のまわりの点検
- 排水をよくしておく。
- 柱や土台の弱そうなところを直す。
- 石垣、よう壁などの補強。
- いつも浸水する箇所の改善。

- の恐れのある所は特に注意
- 非常食を用意する。(二・三日分)
- 飲料水、赤ちゃんのいる家庭は、粉ミルクを溶かす湯を忘れずに。
- 下着、靴下、レインコートも用意。
- ロープ、帯、一メートルほどのツエにする棒を準備しておく



長雨や豪雨のときはもちろん、地震や地震後の雨もがけ崩れの赤信号。いざ、というときに備えて、災害防止のための工事をしておきましょう。

防犯の心得

○カギをかけよう。空き巣わらいの約半数は、カギをかけ忘れた所から侵入しています。五、六分の買い物でも気を許す事は禁物です。○まとまった現金を家に置かない

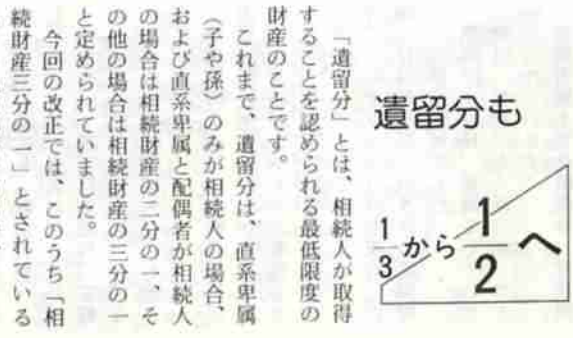
十二月は、空き巣わらいやひったくり犯の、かせぎ時です。ポナナスのシーズンでもあり、なにかと大金が動き、正月の準備などであわただしくなり、家をあけることになり、年末の防犯と、犯罪や事故が発生したときの、110番のかけ方をまとめてみました。

電話の種類と「110番」

- 110番は、あなたの声の交番です。110番は早ければ早いほど、事件事故の解決に効果がありますので、おちついて、正しく、要領よくかけましょう。
- 電話の種類と110番のかけ方は次のとおりです。
- ▽加入電話（黒電話） 受話器をとって、そのまま、110、とダイヤルしてください。
- ▽百円公衆電話（黄電話・プッシュ式） 緊急通報用赤ボタンを押してから、110、とプッシュしてください。(10円硬貨は不要)
- ▽百円公衆電話（黄電話・ダイヤル式）・街頭公衆電話（青電話） 緊急通報装置のついていないときは、110、のダイヤルをまわしてください。(10円硬貨は不要)
- 緊急通報装置のついていない

十二月は、空き巣わらいが、まず目につけるのが現金です。家には、必要以上のお金は置かないようにしましょう。また、預金通帳と印鑑と一緒に保管するのはやめましょう。○ひったくりの、弱者、は女性と必要です。

年、父を助けて家業を続けてきた息子が、父の遺産を相続する場合、寄与分制度が適用されます。寄与分の額は、相続人全員の話し合いで定めることになっていますが、折り合いがつかないときは、寄与した相続人の請求（申立て）によって、家庭裁判所が寄与分を定めます。(民法第九〇四条の二)



兄弟姉妹の代襲相続に制限が設けられました

これまで、代襲相続人（相続人が死亡などによって相続することができなくなった場合、代わりに相続する人）の範囲が決められていませんでした。これが、今回の改正によって被相続人の兄弟姉妹が相続人である場合の代襲相続人は、兄弟姉妹の子（被相続人のおい、めい）に制限されることになりました(民法第九〇一条第2項)。

「遺留分」が引き上げられました

交通事故防止を訴える ＝輪禍ストップキャラバン隊＝

青少年の暴走事故に歯止めをかけよう——と、北海道交通安全総合対策胆振地方本部(本部長・寺田忠春胆振支庁長)を中心に、交通事故ストップキャラバンが組織され、11月18日から事業所や高校を訪れ、交通事故防止「訴え文」の伝達が行なわれました。(市役

所を訪れた同キャラバン＝写真＝)

12月18日から27日まで、全道一斉に「冬の交通安全総ぐるみ運動」が展開されます。一人ひとりが注意して、悲惨な交通事故を「起こさない、あわない、あわせない」にしましょう。



- ①安全速度を必ず守る
- ②カーブの手前でスピードを落とす
- ③交差点では必ず安全を確認める
- ④一時停止で横断歩行者の安全を守る
- ⑤飲酒運転は絶対にしない

ハンドルをにぎったら 必ず守ろう《安全運転5則》



開拓当時の住居



樹林を伐り開いた跡

明治十四年、この地方に入植した時の状況を記録した「寸草の記」

「当時の来馬一帯は、うっそうとした樹林におおわれ、直径一メートル、中には一・五メートルもある原初の巨木は、枝を交えて天空にそそり立ち、手に持つ斧ではどうすることもできなく、ただあ然としていたばかりだった。」と書かれています。

また、昭和九年以前の登別市の前身である幌別郡内の旧字は、百十余りの地番があり、現在の柏木町は、来馬川の流れの西方にあるので西ライバとよばれていた他、オピラカシ・小平河岸などの地名も柏木町内に名づけられていました。

例えば、柏木町に多いミズナラやシナの木、センの木、カツラなどは高さ二十五メートルから三十メートル、直径一メートルから一・五メートルにもなり、数百年を経たこれらの大木と通常熊笹と言われる笹や、凶暴な熊と野性の馬などに加え、ブヨ、アブ、蚊などの大群相手では、書き表わす事のできない、自然との多くの苦闘があったものと思われ

ます。

しかし、柏木町の山麓地や五丁目の奥の方まで、大量に木材が伐り出されたのは、明治二十五年室蘭と若見沢間に北海道炭鉄道が作られた時です。

郷土史探訪 ② 「ホロベツ大根」の名産地：柏木町

室蘭と言っても、現在の輪西の新日鉄仲町第一門付近に初めて室蘭停車場がつくられ、この時に幌別と登別停車場が開設されました。この鉄道建設工事は、明治二十三年から行なわれ、鉄道枕木材として、柏木町を含む来馬地帯からたくさん伐り出されました。

柏木町一・四丁目や富士通り周辺は、早くから農業が行なわれていた地域ですが、作物は大豆、小豆、トウキビ、そばなどが作られていたようです。

また、大根の作付は明治十三年頃から行なわれていましたが、明治二十八年に商店も経営していた赤根茂助が大量に、しかも本格的に大根を生産して、室蘭へ馬車で積み出したところ、他の作物の作付面積に比較して最高の利益で売れたので、その後柏木町を含む来馬地域では、大根が優先して作られるようになりました。

明治末から大正、昭和の初期にかけて、近隣の輪西や室蘭へは馬車で、また幌別駅からは台車で札幌や旭川方面にも「幌別大根」として移送され、有名になりました。柏木町一・四丁目を流れ、常盤町と境を分けている来馬川は、また、さけの保護区域としても知られていました。

来馬川の上流、柏木町五丁目の辺見春義氏宅裏側で川が別れ、右に流れるのがシライバ(本当のライバ)、そして左の方に流れるのがボンライバ(子であるライバ)で、このボンライバの上流約三百間(五百四十メートル)がさけの産卵場として禁漁区域でした。

禁漁区を設け、保護をしていた当時は、幌別川も大漁であったと伝えられています。

市民の 声

学園都市を更に充実させるため、外語大学を登別市に誘致し、また外語大学の教師はそれぞれ外人を招へいし、アメリカ人、フランス人、ドイツ人、中国人などの外人住宅地を設置するなどをし、国際都市登別市にはいかががでしようか。(市内常盤町三丁目十一番地七 小熊セイさん)

市発展の新しい柱である、学園都市建設の構想に基づき、学校法人日本電子工学院と学校法人日本航空学園の二校の誘致を決定しており、現在日本電子工学院については、昭和五十七年四月開校に向

「こたつ」厚手で大きなこたつ掛けや、手なつこ、大きなこたつ掛け、心がけよう。

〈暖房機器〉こまめな手入れで効率のよい暖房を

毎月1日は「省エネルギーの日」です

12月は 国民健康保険税

徴収強調月間です

国民健康保険制度は、病氣やけがをしたとき安心して治療に専念できるように、みなさんが日頃から保険税を出し合い、不時の出費に備える制度です。

しかし、医療費は毎年二十兆ほど増加し、国保財政を非常に苦しめています。

市では、今年度課税方式と一部の税率を改正し、私たちの国保が健全に運営されるようご協力をいただいています。国保を支える貴重な財源となる保険税の納入状況が、若干、昨年より下回っています。

こうした状況が続きますと、国保事業の運営に支障をきたすため市では、今月を国民健康保険税徴収強調月間として、保険税の確保にあたることになりました。

国民健康保険制度が、健全で有効的に運営されるよう、保険税の納期内納入にご協力ください。

なお、未納者については、職員が訪問することもありますので、保険税の納入に特段のご協力をお願いいたします。

消防設備士の講習会を実施

消防法の規定による、消防用設備などの工事、または整備に関する講習が次のとおり実施されます。

▽受講対象者 甲種および乙種消防設備士免状の交付を受けた日から二年以内の人で、この講習を受講していない人。

また、この講習を受けた日から五年以内で、この講習を受講していない人。

▽受付期間 十二月一日～十五日

▽受講申請書の請求先 消防本部、または胆振支庁

現在、市役所の裏の消防署に救急車を配備し、日夜大活躍されていることと思います。私共も二回お世話になり非常に感謝いたしております。

さて、登別市も大都市に向けて発展の一途をたどっておりますが何をさておいても人命の救護および保護が第一ではないかと考えます。

このためにも、救急車の出勤を市民から要請された場合に、他に出勤して要請に答えられない場合もあるのではないかと思います。ぜひその様な時に対応出来るよう救急車の予備車をもう一台配備をお願いいたします。(市内緑町一丁目十六番地十八 上野延男さん)

現在、市内に救急車を配備しています消防支署は、ご存知の市役所裏の中央支署に一台と、他に登

別温泉支署に一台の計二台が配備されています。

また、配備要望のありました救急車の予備車につきましても、既に中央支署に一台配備しており、合計三台をもって救急業務に万全を期しております。

ご指摘のありました同時要請の場合でも、この三台によるフル回転により対処しています。

なお、今後も市民に不便をかける事のない様に努力をしていきます。

(消防本部消防課)

水元町二七番一号 室工大学生部教務課(電話014314414181 内線378)

▽参加対象 成年女子(健康に異常のない方)

▽募集人員 初級教室：二十五名 中・上級教室：三十名

▽受講料 雑費 七千円

▽申し込み方法 官製往復はがきを使用し、往信には教室名、住所、氏名、生年月日、年齢、職業、電話番号を記入し、返信には自分の宛名を記入すること。

一名につきはがき一枚のみ有効、申し込み者多数の場合は抽選します。

▽申し込み先 〒0550 室蘭市

スポーツ短信

五日(三日間) ●二回目：一月十一日～三月一日までの日曜日(十日間)

▽時間 午前十時から午後三時まで。(クラス別)

▽講習料 ●一回目：大人・小人 共三千円 ●二回目：大人一万円、中学生以下八千円 (一・二回共に、初日に全納)

▽締め切り日 十二月二十日

▽申し込み方法 官製はがきに次の事項を記入してください。

住所、氏名、電話番号、年齢、性別、希望日程(一・二回目の

いづれか、または両方)、希望クラス(初級・中級・上級)

▽申し込み先 〒059103 登別市登別温泉町二六 何とうなん興産内 スキー連盟教育部署務局(電話4局2231)

スキー講習会

登別スキー連盟と全日本公認カールススキー学校では、昨年度に続き、スキーシリーズ講習会を次のとおり実施します。

人数に制限がありますので、早目に申し込みください。

▽場所 国設カールススキー場

▽日程 ●一回目：一月三・四・

室工大公開講座

スキー教室

▽日程・場所 一月七日：北湯沢スキー場日帰り 一月八・九日：北湯沢スキー場泊、翌日ニセコスキー場

室工大公開講座

室工大公開講座

スキー教室

▽日程・場所 一月七日：北湯沢スキー場日帰り 一月八・九日：北湯沢スキー場泊、翌日ニセコスキー場

一般寄付 立花ハル

●現金寄贈

●図書寄贈 風見鶴会 養護老人ホーム恵寿園へ

●物品寄贈 NHKサービセンター、三井生命登別支部、若草婦人部、浜鷺町内会、新明栄明飯野遊子、詩吟友の会

登別市民プール 休館期間の訂正

本紙11月15日号でお知らせしました、市民プールの休館期間を次のとおり、お詫びして訂正します。昭和55年12月1日から昭和56年3月31日まで。



本紙11月15日号でお知らせしました、市民プールの休館期間を次のとおり、お詫びして訂正します。昭和55年12月1日から昭和56年3月31日まで。

たばこは市内で

三千円以上の購入に ガスライターを進呈

二十本入りたばこ一箱から、二十六円もの税金が市の収入になっていることをご存知ですか。

この額は、年間約二億円にもおぼり、市税総額の約一割を占めています。

このため、「たばこを買うなら私たちの街に役立つよう、市内で買いたしましょう」と、登別市たばこ販売協議会では、市の後援で抽せん券付たばこ販売を実施してきました。

すでに七回目を迎え、今回は去年に続いて、一定額以上お買い上げの方に、もれなくガスライターを進呈することになりました。

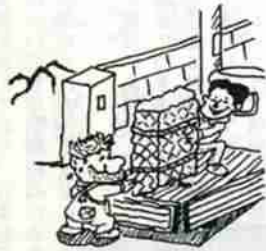
みなさんのご協力をお願いいたします。

有料の「川」

建築(解体)工事や庭仕事など業者に頼んで出たゴミは、営業ゴミとして、業者が処理することになっています。

：百発当り：三百円：
また、引っ越しなどの一時的に出る多量のゴミも、有料で別扱いになります。

一回：四千五百円
ステーションに出さずに環境衛生課にご相談ください。
(電話②958)



▽実施期間 十二月十五日から(二万六千個がなくなりしだい終了します)

▽進呈方法
○ 三千円以上まとめて購入した方へ、ガスライター一個を進呈。
○ 同じ販売店で二日間にまたがる場合は、販売店でわかる場合だけ対象とします。

○ 自動販売機で購入した方は、対象となりません。

アルジェリア地震
被災者へ救援金を

アルジェリア地震 被災者へ救援金を

去る十月十日、アルジェリアのルアスナムを中心に発生した直下型大地震により、死者二万人、被災者四十万人にもおよぶ被害がでました。

この中には、現地に駐在していた日本人会社員四名も含まれています。

このため、日本赤十字社では早速救援班を派遣し、救援活動を展開していますが、なお一層被災者を救援するため、日本赤十字社北海道支部が中心となって救援金を募集することになりました。

日赤登別市地区でも、次のとお

り救援金を受け付けますので、みなさんのご協力をお願いいたします。

▽期間 十二月一日～二十五日
▽問い合わせ・受付先
日本赤十字社登別市地区(市福祉事務所福祉課、電話5局2111内線291)

赤ちゃん相談 (3カ月児)

内容 医師による診察、計測、生活指導、栄養指導

◎用意するもの 母子健康手帳、換えオムツ、バスタオル

◎日程 12月17日：中央公民館(受付/11時15分/30分、対象/札幌地区の昭和55年9月出生児)

12月18日：登別公民館(受付/11時15分/30分、対象/札幌地区の昭和55年9月出生児)

国民年金の保険料 忘れていませんか

国民年金に加入のみなさん、保険料の納め忘れはありませんか。

国民年金の納期は年四回、五月、八月、十一月、二月となっていますが、すでに三期分(十一月)までの納期が過ぎていきます。

保険料の納付書をお確かめのう え、もし、納め忘れの保険料が ありましたら、必ず納めましょう。

夜間通話料を改定
登別電報電話局

電電公社では、十一月二十七日から、「遠距離区間の深夜割引」と「夜間割引時間帯の拡大」を行なっています。

これまで、六十分を超えての区間については、午後八時から翌日午前七時までの間「夜間割引」(四割引・交換手扱い通話を含む)を実施してきましたが、さらに次のとおり改定されました。

●深夜割引 三百二十分を超えての遠距離区間では、午後九時から翌日午前六時まで六割引を実施しています。(〇〇番通話などの、交換手扱い通話)を除きます。

●夜間割引時間帯 これまでの時間帯を前後それぞれ一時間拡大し、午後七時から翌日午前八時まで。

※問い合わせは、登別電報電話局業務課へ。(電話5局2000 着信無料)

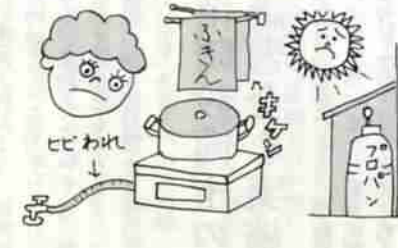
ガス事故を 防ぎましょう

最近、各地でガス事故が発生し死傷者や家を失うなどの被害がでています。

みなさんの家庭でも、次の事に気をつけ、事故を起こさないよう十分に注意してください。

- 内容積二十ℓ以上のプロパン容器を屋内に置くことはできませんので、設置の場合はただちに撤去しましょう。
- また、二十ℓ未満の容器についても、できるだけ設置をさげましょう。
- ガスストーブや湯沸器などを使うときは、十分な換気が必要です。時々、窓を開けたり、換気扇をまわしましょう。
- また、ガス風呂や大型湯沸器については、排気筒、給気口をつけましょう。
- ガスを使ったあとは、器具せん、元せんを完全に閉めましょう
- ガス漏れ警報器を設置するようにししましょう。
- もしも、ガスが漏れたら

- ▽元せん、器具せんを閉める。
- ▽屋内の火は全部消し、マッチをすったり、たばこを吸わない。
- ▽窓などを十分に開けて、通風をよくし、ガスを追い出す。
- ▽コンセントの差し込みやスイッチに触れない。換気扇は絶対にまわさない。
- ▽販売店に緊急連絡し、点検を受けるまでガスを使わない。
- プロパンガス設備は、販売店の実施する調査、点検を受け、不良箇所は早めに改善しましょう。
- 地下埋設配管でガス供給を受けている消費者は、埋設管付近での工事などを行なう場合、販売店に必ず連絡しましょう。
- 地下埋設配管などに異常が認められた場合は、付近での火気の使用を中止し、至急販売店に連絡し点検を受けましょう。



直射日光さける

びびわれ